

第4回 健康講話

農業者が抱く放射線に対する不安を払拭するため J A 福島共済福祉事業団及び除染情報プラザの協力を得て、健康講話を実施しました。

- 1 開催日時 平成 26 年 12 月 4 日 (木)
- 2 開催場所 摺上亭大鳥 (福島市飯坂町)
- 3 参加者 37 名
- 4 講師 除染情報プラザ アドバイザー 青木仁
- 5 講演テーマ

福島第一原発事故と放射線

6 講演の内容

- ・福島第一原発から放出された核種はヨウ素 131、セシウム 134 と 137 が中心であった。
- ・人は自然界に存在する放射性物質で、年に 2.4 ミリシーベルト (世界平均) の放射線被ばくをしている。
- ・放射線の単位をボクシングに例えるとパンチの数がベクレル (Bq) でダメージの大きさがシーベルト (Sv) である。
- ・放射線は体内でがんの原因物質である活性酸素を発生させるので、それをやっつけるために野菜や果物を多く食べ、適度な運動などを行うことが重要である。
- ・外部被ばくを減らすためには、放射性物質に近づかないこと、土等で遮蔽したり、早めに取り除くことが重要である。
- ・農地からの被ばくを低減するためには、深耕等により農地土壌を希釈すればかなりの遮蔽効果がある。
- ・今後も自然減衰等で放射性物質は減少するため、外部被ばくも今後減少が見込まれる。
- ・飲食等により身体内に取り込まれた放射性セシウムは、90 日間でその半分が体外に排泄され、体内に蓄積されることはない。
- ・放射性セシウムは、放射線を出した後は安定したバリウムに変化し、空間線量率は低減していく。



イラストを用いた講師の説明に聞き入る参加者